

もしもの じこに そなえよう!

ヘルメットをかぶろう



ヘルメットで 頭を まもろう

じてんしゃ
自転車に のるときは、
いちばん 大切な 頭を まもろうね。
かならず ヘルメットを かぶろう。

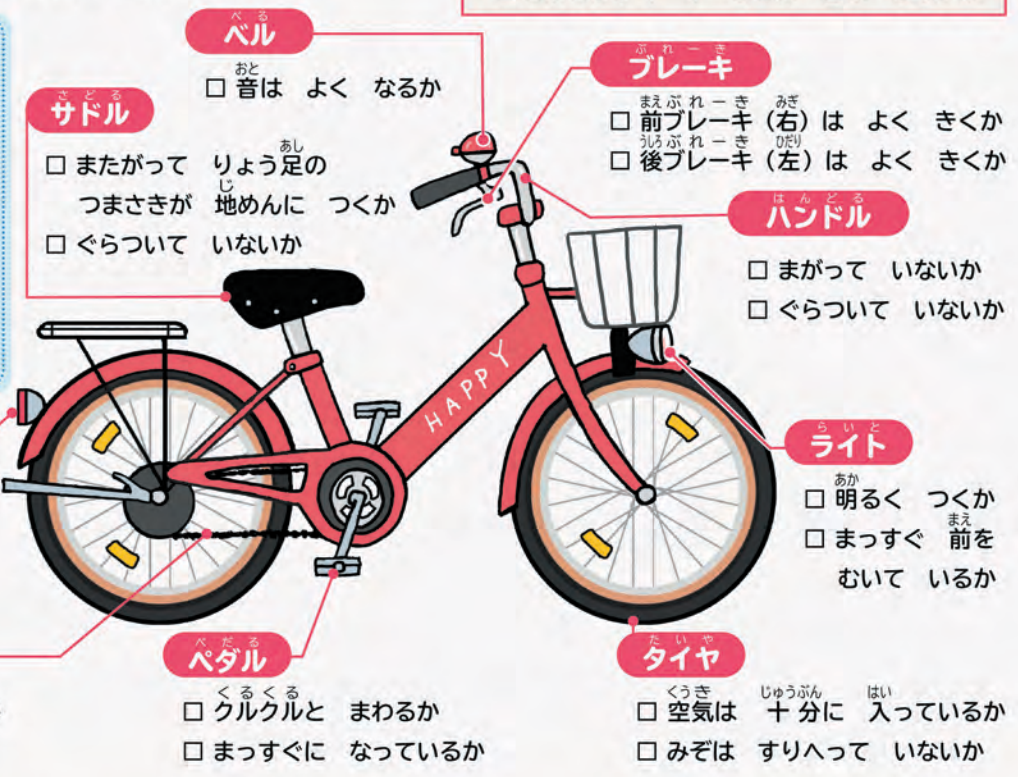
自転車に のる前は 点検を わすれずに

じてんしゃ
自転車に のる 前は 「ぶたはしゃべる」 の
あいことばに 合わせて、点検 しよう。

- ぜんたい**
- ネジは ゆるんで いないか
 - ガタガタ、キーキーなどの 音は しないか

てんけんの ポイント

- ぶ** プレーキ
- た** タイヤ
- は** ハンドル・はんしゃざい
- しゃ** 車体
- べる** ベル



保護者の皆様へ



- ▶ 子どもへの交通安全教育は保護者の義務です。安全行動が習慣化するように、日常生活の中で繰り返し指導するようにしましょう。
- ▶ 大人も頭部を守るため、乗車用ヘルメットを着用するようにしましょう。
- ▶ 運行前点検のほかにも、定期的に自転車安全整備店で点検・整備を受けましょう。
- ▶ 自転車は、できるだけTSマーク、JISマーク、BAAマーク、SGマークなどの自転車の車体の安全性を示すマークが付いたものを使いましょう。

じこが おきたときは どうすれば いいの？



おちついて、
ちか 近くに いる 大人に
おとな
たすけを もとめよう。

たすけを もとめる 時の ポイント

- ★ けが人が いる 場合は、きゅうきゅう車を よんでもらいましょう。
- ★ あぶなく ないように、歩道などの あんぜんな 場しよに 自転車を いどう させましょう。
- ★ ほごしゃへ れんらくするか または、れんらくして もらいましょう。
- ★ けいさつへ じこが おこった ことを つたえて もらいましょう。

保護者の皆様へ



- ▶ 子どもの場合、事故時に相手から「大丈夫？」と言われると、たとえケガをしていても反射的に「大丈夫」と答えてしまうことがあります。まずは近くの大人に助けを求め、家族に連絡してもらうように、日頃から話し合っておきましょう。
- ▶ 自転車利用者が加害者となった交通事故では、加害者に対する高額の損害賠償請求が認められる判決が出ています。
- ▶ もしもの自転車事故に備えた保険等への加入が必要です。東京都では自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されています（東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例）。
- ▶ 自転車事故に備える保険としては、他人の生命や財産を対象とした「個人賠償責任保険」と自分の生命を対象とした「傷害保険」があります。
- ▶ 自分や家族が加入している保険等の補償範囲を確認した上で、自転車事故での損害を補償できる保険等に加入しましょう。

● 自転車事故に備えるための保険

		個人賠償責任保険	傷害保険
事故の相手	生命・からだ	○	×
	財産・モノ	○	×
自分	生命・からだ	×	○

● 自転車での加害事故例

判決認容額

9,521 万円

事故の概要

男子小学生（11歳）が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性（62歳）と正面衝突した。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。（神戸地方裁判所、平成25年7月4日判決）